

令和7年
9月

京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(7.9.11)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案令和7年度一般会計補正予算につきましては、今年の夏の記録的な高温や渇水により、府内各地に生じた影響への緊急対策や、引き続き、厳しい状況に置かれている中小企業者の事業活動を守るための対策など、必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、高温と渇水から農業を守る取組みについてであります。この度の渇水への緊急対策として、農業水利施設管理者が行うポンプの整備をはじめとした用水対策への助成を行うほか、この間も取組みを進めてきた、農業用水が不足する地域での給水車による給水活動や、水稻生産者が行う農業用揚水ポンプの導入等に係る経費を支援するための予算を計上しております。加えて、高温に負けない、農作物の収量や品質を維持する取組みを進めるため、渇水の影響を受けた水田の生産回復に資する土壌改良資材の購入や、スプリンクラー等の高温対策機器の導入を支援するほか、高温耐性品種への転換に向けた取組みを推進し、農業者の経営安定を図ってまいります。

次に、中小企業者の事業活動を守る取組みとして、社会全体で賃上げの機運

が高まる中、中小企業者において持続的な賃上げが可能となる経営基盤の強化を図るため、一定額以上の賃上げを実施することを要件として、経費削減効果のある設備投資等に要する経費への助成を行うとともに、建設業者等が行う生産性向上や労働者の処遇改善に資する取組みへの支援に係る予算を増額します。

また、国において高校生等臨時支援金の収入要件が撤廃されたことや、奨学のための給付金の拡充が決定されたことに対応するための予算を計上しております。

さらに、昨年度の出没件数が平年の2倍以上となったツキノワグマによる人身被害を未然に防止するため、法改正により可能となった市町村の緊急銃猟の実施に対する支援や、国指定文化財の保存修理等を実施します。

以上、補正予算案の総額は29億9,200万円であります。

このほか、特別会計の補正予算や条例の改正、工事請負契約の変更、決算認定に係る案件など、全17件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。